

回覧

令和5年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表

佐久穂町農林業技術者連絡協議会

農作業標準労賃・農業機械作業標準料金を次のとおり定める。

単位：円

作業名		単位	金額(円)	備考		
標準 労賃	稲作一般作業	1時間当たり	910			
	畑作一般作業	//	910	(花卉・果樹含む)		
	野菜収穫作業	//	1,040			
	果樹剪定作業	//	1,440			
	草刈り作業	//	1,560	ピーバー使用・機械燃料代含む		
機械 標準 作業 料金	トラクター	すき起し	10a 当たり	11,500	作業が困難な水田については割り増しとする。 ・ 出入りが不便 ・ 面積6a以下 ・ 湿田、石が多い圃場	
		ロータリー耕耘	//	9,600		
		代かき	//	9,600		
		畦塗	100m 当たり	10,700		
	田植機	10a 当たり	12,500	植え付けのみ		
	自脱コンバイン	10a 以上		28,000		いずれも 刈り取りのみ
		10a 未満		32,200		
		1a 当たり		2,790	倒伏田割増	
		//		550	湿田割増	
		ワラ結束料 10a 当たり		3,000円	全結束の場合	※結束料金は結束割合で変動します。 例) 1/3 結束 1,000円 1/2 結束 1,500円 2/3 結束 2,000円

(注)

1. 上記は、目安として設定したものです。支払う金額は圃場の条件(作業の難易・土質・大小)や時間、作業内容などにあわせて、双方の話し合いで決定してください。
2. 消費税は内税とする。
3. 耕耘作業水田は、15cm耕起を標準とする。
4. 遠隔地への機械移動は実費を徴収する。
5. 食事及びお茶等は、請負者(労働者)の負担とする。

※佐久穂町農林業技術者連絡協議会の事務局は、役場産業振興課(Tel86-2529)内にあります。